





令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 財務部・財政課

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野42 財政基盤

目指す姿
社会の変化に対応した財政運営と、適正な税収の確保により、将来にわたって持続可能で安定的な行財政基盤が構築されたまち

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	健全な財政運営	 
	中期的な財政見通しに基づき、市債発行額の管理による実質公債費比率の低減、財政調整基金の安定的な確保、総人件費等の義務的経費の圧縮などをはじめとした行財政改革を継続し、健全で持続可能な財政基盤を確立します。	
施策2	税収の確保	 
	税に関する意識の向上と情報の発信を行いながら、適正な課税・徴税を行い、持続可能な行財政運営の基盤となる税収の確保を図ります。また、税務申告等の手続の簡素化、民間サービスやインターネットを活用した納税環境の整備・充実を進めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名				単位	説明又は計算式	
1	実質公債費比率			%	実質公債費/(標準財政規模-基準財政需要額算入元利償還金)	
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	6%程度	6%程度	6%程度	6%程度	令和4年度からの新たな市債管理において目標を達成できている。
	実績	4.8	4.8	-		
2	標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合			%	財政調整基金残高/標準財政規模	
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	令和3年度決算剰余金等の積立てにより、概ね目標を達成した。
	実績	9.8	-	-		
3	市税徴収率			%	市税の実収入済額/市税調定額	
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	97.2	97.2	97.2	97.2	新型コロナウイルス感染症が収束しない中、令和3年度は徴収率96.7%、令和4年度は96.8%とほぼ横ばいとなった。
	実績	96.8	-	-		

2 施策の評価

施策1	健全な財政運営
今年度の重点方針(方向性)	<p>中期的な財政見通しに基づき、市債発行額の適正管理による実質公債費比率の低減、財政調整基金の安定的な確保、総人件費等の義務的経費の圧縮などをはじめとした行財政改革を継続し、将来にわたり住民福祉の増進を図っていくための健全で持続可能な財政基盤を確立します。</p>
取組状況	<p>【1】中期財政見通し ・国の動向を踏まえた「中期財政見通し」の作成・公表(平成15年度～) 【2】公債費負担適正化計画の進行管理(実質公債費比率・市債残高の低減) ・市債残高の低減を図るため、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制(平成16年度～) ・公債費負担適正化計画に基づき実質公債費比率の低減化に向けた取組(平成18年度～) ・市債発行額について、臨時財政対策債を除き、かつ、平成30年度～令和3年度までの4年間の元金償還額の合計額で管理(平成30年度～) ・実質的な後年度負担を重視し、実質公債費比率を6%程度で管理する新たな市債管理(令和4年度～) 【3】行財政改革 ・「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」の策定及び推進(平成29年度～) ・「行財政改革の取組～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」の推進(令和4年度～) 【4】総枠配分方式による予算編成 ・歳入に見合った歳出構造とするため、各部局のマネジメントを活かした総枠配分方式による予算編成の実施(平成17年度～) 【5】財政調整基金、減債基金及び公共施設維持整備等基金の適正な運用 ・財政調整基金については、決算剰余金の一部を積み立てながら、年度間の財源調整や健全な財政運営のために適切に活用 ・減債基金については、平成26・27・29年度及び令和5年度に繰上償還、令和3・4・5年度に定期償還への財源として活用 ・公共施設維持整備等基金については、公共施設マネジメントの取組と連携し、公共施設の計画的な修繕・改修等にかかる経費への活用、さらに令和3年度より未利用財産の利活用で生じる売払収入の積立てによる財源の確保 【6】財務書類 ・総務省方式改定モデルによる財務書類4表の作成・公表(平成21年度～) ・統一的な基準による公会計の整備に向け、庁内推進体制の整備(平成26年度～) ・統一的な基準による財務書類の作成・公表(平成29年度～) 【7】社会経済状況の変化等に応じた財政措置 ・物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策として、求められる局面に応じた補正予算編成等、必要な財政措置の実施(令和2年度～)</p>
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】中期財政見通し ・社会経済状況の変化に応じた施策の実施に備え、持続的で安定的な財政基盤を構築することが重要である。特に今後の大型事業の実施や物価高騰・感染症対策の動向、さらには人口減少対策等も踏まえ、財政見通しを十分に精査していく必要がある。 【2】公債費負担適正化計画の進行管理(実質公債費比率の適正水準管理) ・今後の公共施設の整備等に係る優先順位を検討し、現在と同水準の行政サービスの継続が可能な実質公債費比率6%程度を維持しながら、将来に向けて必要な公共投資と健全な財政運営との両立を図る。 【3】行財政改革 ・自主財源の確保に向け、未利用財産の有効活用やネーミングライツなどの広告事業の取組、使用料等の負担水準適正化の検討などによる持続可能な財政運営をはじめ、公共施設の管理運営の最適化やデジタル化・働き方改革などにより、行政サービスの質の向上と効率化に取り組む。 【4】総枠配分方式による予算編成 ・第7次総合計画に基づくまちづくりの推進、さらに最重点課題である少子化・人口減少対策に取り組んでいくため、各部局が限られた財源の中で効果的な事務事業を構築し、各施策の実現に向けた予算編成を行うとともに、物価高騰対策や必要に応じた感染症対策など、社会経済状況の変化等に対応した必要な財政措置を講じる。 【5】財政調整基金、減債基金及び公共施設維持整備等基金の適正な運用 ・財政調整基金については、物価高騰対策や必要に応じた感染症対策経費等への活用、災害などの不測の事態に対応できる財政状況を確保するとともに、年度間の財源調整としての機能を生かした市民サービス確保の財源として活用を図れるよう標準財政規模の10%を安定的に確保することを目標とする。 ・減債基金については、引き続き後年度負担の低減への活用を図る。 ・公共施設維持整備等基金については、公共施設マネジメントの取組と連携し、必要な公共施設の維持整備等のための活用を図る。また、前年度の繰越金等を踏まえた2億円程度の積立てと、未利用財産の利活用で生じる売払収入の積立てにより財源を確保する。 【6】財務書類 ・令和4年度決算における「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類を作成・公表するとともに、他自治体との比較など財務状況の分析等に活用する。 【7】社会経済状況の変化等に応じた財政措置 ・物価高騰対策や感染症対策をはじめ、社会構造の変化に対応したデジタルガバメントの推進や働き方改革、ゼロカーボンシティへの対応など、バランスのとれた財政運営に意を用いながら、局面に応じた必要な対策を講じる。</p>

施策2	税収の確保
今年度の重点方針(方向性)	<p>税に関する意識の向上と情報の発信を行いながら、適正な課税・徴税を行い、持続可能な行財政運営の基盤となる税収の確保を図ります。また、税務申告等の手続の簡素化、民間サービスやインターネットを活用した納税環境の整備・充実を進めます。</p>
取組状況	<p>【1】公平・公正な課税事務 ・地方税法や市税条例等の規定に基づく資料の収集や調査等による適正な課税事務の継続 ・地方税法に基づく、新型コロナウイルス感染症に係る課税の軽減措置の適用（令和2年度～）</p> <p>【2】セキュリティー対策 ・マイナンバーの利用に係る「番号法」の規定に基づく取扱規程の整備や特定個人情報保護のための環境整備の推進</p> <p>【3】納税者の利便性の向上 ・電子申告システム（eLTAX）の継続的な整備（平成21年度～） ・固定資産課税台帳及び公図の電子化対応（令和3年度～） ・軽自動車税OSSシステムとの連携開始（令和5年1月～） ・個人住民税税額シミュレーションの運用開始（令和6年2月～）</p> <p>【4】自主納付の促進 ・多重債務等により納税が困難な市民に対し、専門的な見地からの助言及び指導を行うため、「納税等相談専門員」を配置（平成24年度～） ・納税貯蓄組合の活動を支援し、広報誌の発行や市ホームページでの周知により、納税に関する意識を啓発</p> <p>【5】納付方法の拡充 ・コンビニエンスストアや東北六県のゆうちょ銀行で市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付取扱を開始（平成28年度～） ・地方税共通納税システムによる法人市民税、市県民税（特別徴収）の電子納税を開始（令和元年度～） ・インターネット納付システムによる市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の電子納税を開始（令和2年度～） ・スマートフォンのアプリ決済による電子納税を開始（令和4年度～） ・地方税統一QRコードによる電子納税（固定資産税、軽自動車税）を開始（令和5年度～）</p> <p>【6】早期納付の奨励 ・早期納付の推進を図るため、窓口相談、文書催告、電話催告等の実施</p> <p>【7】適正な徴税の推進 ・累積滞納額の縮減のため、機能分担型徴収体制の構築と滞納整理の促進（平成21年度～） ・税外債権についても、市税徴収と併せた効率的な滞納整理の実施（平成25年度～） ・相続放棄による相続人不存在について、相続財産管理人選任の申立を実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の納付が困難な方に対して、申請に基づき徴収猶予の特例制度を適用（令和2年度） ・預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査業務の委託により、効率的・効果的な徴収事務を推進（令和4年度～）</p>
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】公平・公正な課税事務 ・地方税法等の規定に基づき、今後も適正な課税事務を行うことにより、市の自主財源の基幹となる市税の確保に努める。</p> <p>【2】セキュリティー対策 ・個人情報保護の観点から、税情報・特定個人情報の取扱に配慮する。</p> <p>【3】納税者の利便性の向上 ・事業者の税務手続において利便性の高い電子申告を推進し、その利用拡大を進め、市税の課税事務の効率化を図るとともに、税の基幹システムの全国共通仕様対応に向けた準備など、課税事務の電子化を進め、納税者のさらなる利便性の向上を図る。</p> <p>【4】自主納付の促進 ・納税等相談専門員による納税相談窓口の充実、口座振替の加入促進、納税貯蓄組合等の活動を奨励するなど、納税者の自主納付促進及び利便性向上に継続して取り組む。</p> <p>【5】納付方法の拡充 ・地方税共通納税システムやクレジットカード決済等を利用したインターネット納付システム等の電子納税については、納税者への利用方法の分かりやすい周知により、円滑な運用を図っていく。</p> <p>【6】早期納付の奨励 ・納め忘れ等に対する、きめ細かな初期納付奨励に継続して取り組み、新規滞納者の発生の抑制と現年度未納額の縮減を図る。</p> <p>【7】適正な徴税の推進 ・市税徴収の制度や手続きについて、市民の理解を得ると共に、預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査により、効率的・効果的な徴収事務を推進し、徴収率の向上に努める。</p> <p>・徴収猶予の特例制度を適用したものについては、今後も納付状況の把握に努めると共に、個別相談にも丁寧に対応していく。</p>

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
41-2	行政評価システムの推進	企画政策部・企画調整課

4 施策の最終評価

- ・政策分野42「財政基盤」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「健全な財政運営」については、行財政改革の取組に基づき、未利用財産の有効活用、広告事業の取組や使用料等の負担水準の適正化に向けた検討など、持続的な財政運営に向けた取組をはじめ、公共施設の管理運営の最適化、デジタル化・働き方改革の推進などによる行政サービスの質の向上と効率化を図っていく。さらに、最重点課題である少子化・人口減少対策、物価高騰対策や必要に応じた感染症対策など、社会情勢の変化等に対応した必要な財政措置を講じていく。
- ・施策2「税収の確保」については、公平、公正で適正な課税事務の実施による市税の確保に努めるとともに、令和7年1月の税基幹システムの全国共通仕様化に向けた準備を進め、課税事務の電子化やキャッシュレス決済などの環境整備により、市民の利便性向上を図っていく。また、預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査により、効率的・効果的な徴収事務を推進し、徴収率の向上に努めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 健全な財政運営							
1		◎		16.6	財政管理に要する経費	継続	財務部 財政課
2		◎		16.6	財政調整基金積立金	継続	財務部 財政課
3				16.6	「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類作成	継続	財務部 財政課
4		◎		11.a、16.6	予算編成事務	継続	財務部 財政課
施策2 税収の確保							
1		◎		10.4	市税課税事務	継続	財務部 税務課
2					固定資産評価審査委員会事務	継続	財務部 税務課
3		◎		10.4	課税事務電子化推進事務	継続	財務部 税務課
4		◎			納税環境整備事業（自主納付促進事業）	継続	財務部 納税課
5		◎			納税環境整備事業（納付方法拡充事業）	継続	財務部 納税課
6		◎			納税環境整備事業（早期納付勧奨事業）	継続	財務部 納税課
7		◎			徴収事務（徴収率向上対策）	継続	財務部 納税課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 健全な財政運営

1	事業名	財政管理に要する経費	法定／自主	自主	
	担当部・課	財務部・財政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：安定的な財政基盤の確立 内容：行財政再建プログラムによる改革の成果を活かし、収支均衡のとれた財政運営や公債費の適正化等、財政の健全化を推進し、堅固な財政基盤を確立する。また、引き続き行財政改革の取組を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,989	1,989
所要一般財源			1,989	1,989	
概算人件費			25,160	25,160	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度から、「中期財政見通し」の作成・公表 平成30年度から令和3年度までの4年間合計額で新規市債発行額を元金償還額以下に管理 令和4年度から、実質公債費比率を6%程度で管理する新たな市債管理導入 令和3年度までの行財政改革の取組の総括及び新たな行財政改革の取組の推進 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済状況の変化に応じた施策の実施に備え、持続的で安定的な財政基盤を構築することが重要である。特に今後の大型事業の実施や物価高騰・感染症対策の動向、さらには人口減少対策等も踏まえ、財政見通しを十分に精査していく。 公共施設マネジメントの取組と連携し、必要な公共施設の維持整備等のために、前年度の繰越金等を踏まえた2億円程度の積立てと、未利用財産の利活用で生じる売払収入の積立てにより財源を確保する。 自主財源の確保に向け、未利用財産の有効活用やネーミングライツなどの広告事業の取組、使用料等の負担水準適正化の検討などによる持続可能な財政運営、公共施設の管理運営の最適化やデジタル化・働き方改革などにより、行政サービスの質の向上と効率化に取り組む。 				
2	事業名	財政調整基金積立金	法定／自主	自主	
	担当部・課	財務部・財政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：標準財政規模の10%の安定的な確保 内容：地方財政法第7条の「決算剰余金の1/2を下らない金額は、積立又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還財源に充てなければならない」との規定を踏まえ、決算剰余金の基金への積立を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	273	800,273
所要一般財源			0	800,000	
概算人件費			113	113	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 決算剰余金の1/2の金額を基本として、財政調整基金への積立を行い、標準財政規模の10%の額を目標として取り組んできた。 平成26年度から令和元年度までの決算において、標準財政規模の概ね10%を確保した。 当初予算の財源補てんや除雪経費、さらには東日本大震災及び原発事故、物価高騰対策や感染症対策などのために、その財源として活用してきた経過にある。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰対策や必要に応じた感染症対策経費等への活用、災害などの不測の事態に対応できる財政状況を確保するとともに、年度間の財源調整としての機能を生かした市民サービス確保の財源として活用を図れるよう標準財政規模の10%を安定的に確保することを目標とする。 				
3	事業名	「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類作成	法定／自主	自主	
	担当部・課	財務部・財政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類の作成 内容：国からの要請による複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を柱とした「統一的な基準による地方公会計」の整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
所要一般財源			0	0	
概算人件費			5,392	5,392	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 総務省方式改定モデルによる財務書類4表の作成・公表（平成21年度～） 統一的な基準による公会計の整備に向け、庁内推進体制の整備（平成26年度～） 統一的な基準による財務書類の作成・公表（平成29年度～） 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度決算において、「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類を作成・公表するとともに、他自治体との比較など財務状況の分析等に活用する。 				

	事業名	予算編成事務	法定／自主	自主	
	担当部・課	財務部・財政課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：第7次総合計画に基づき、限られた財源の中で各施策の実現による安定的な市民サービスの提供とまちづくりの推進、住民福祉の増進を図る 内容：中期財政見通しを基に、歳入に見合った歳出構造の堅持を基本とした総枠配分方式による予算編成事務を継続する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
事業費			0	0	
所要一般財源			0	0	
概算人件費			28,305	28,305	
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・「中期財政見通し」の作成・公表 ・歳入に見合った歳出構造とするため、各部局のマネジメントを活かした総枠配分方式による予算編成の実施 ・物価高騰対策や感染症対策など、求められる局面に応じた適切な財政措置の実施 			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成にあたっては「財源には限りがある」ことを全庁的に共有し、市民の理解を得るため説明責任を果たしていく必要がある。 ・各部局における各事務事業のスクラップアンドビルド等、マネジメント力の強化。 ・中期財政見通しを踏まえた総枠配分方式による予算編成の継続。 ・第7次総合計画に基づくまちづくりの推進、さらに最重点課題である少子化・人口減少対策に取り組んでいくため、各部局が限られた財源の中で効果的な事務事業を構築し、各施策の実現に向けた予算編成を行うとともに、物価高騰対策や必要に応じた感染症対策など、社会経済状況の変化等に対応した必要な財政措置を講じる。 			

施策2 税収の確保

1	事業名	市税課税事務	法定/自主	法定	
	担当部・課	財務部・税務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地方税法、市税条例等の規定に基づき、市の自主財源の基幹となる市税（市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税）の課税事務を適正に行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	45,265	44,186
			所要一般財源	45,265	44,186
概算人件費			358,527	358,527	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく資料の収集や調査等による適正な課税事務の実施 ・地方税法に基づく、新型コロナウイルス感染症に係る課税の軽減措置の適用 ・マイナンバーの利用に係る「番号法」の規定に基づく取扱規程の整備や特定個人情報保護のための環境整備の推進 ・eLTAX（エルタックス）やコンビニエンスストア納付、東北六県のゆうちょ銀行での納付、令和2年度からは納税のインターネット納付を導入 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な課税事務を維持しながら、事務の効率化を推進するとともに、個人情報保護にも一層配慮していく必要がある。 ・地方税法等の規定に基づき、今後も適正な課税事務を行うことにより、市の自主財源の基幹である市税の確保に努める。 ・eLTAXの利用者拡大、課税事務の電子化の推進により、各種手続（各種申告、台帳閲覧等）の迅速化を図り、市民の利便性のさらなる向上を目指す。 				
2	事業名	固定資産評価審査委員会事務	法定/自主	法定	
	担当部・課	財務部・税務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地方税法等の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための機関として設置する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	86	86
			所要一般財源	86	86
概算人件費			120	120	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度 事務局書記研修（1名・仙台市） ※評価替年度 ○令和元年度 委員5名の選任（3名再任・2名新任）（任期3年 R元.10～R4.9） ○令和3年度 審査申出（2件）に係る委員会開催（計3回） ○令和4年度 委員5名の選任（2名再任・3名新任）（任期3年 R4.10～R7.9）、委員・事務局書記研修（4名・福島市） 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・審査申出に備えた研修会等への参加など、審査や運営に係る知見の習得が必要 ・審査は、書面審理の他に口頭審理や現地調査を伴うこともあり、審理に時間を要し、審理から審査決定するまでの期間が長期化することがある。 ・法定委員会として適切な運営に努めるため、委員及び事務局書記の研修に継続して参加する。 ・審査申出に迅速に対処するため、委員5名体制を維持する。 				
3	事業名	課税事務電子化推進事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	財務部・税務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市税（市民税・固定資産税）の課税事務において、電子申告の利用拡大を推進するなど、ICTを活用し、市民の利便性の向上と課税事務の効率化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	29,917	29,825
			所要一般財源	29,917	29,825
概算人件費			5,941	5,941	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度 マイナンバー情報連携本格運用開始、国税への申告書等のデータ引継ぎ開始（11月13日～） ○令和元年度 共通納税システムがeLTAXにて運用開始（10月1日～） ○令和3年度 固定資産課税台帳及び公図の電子化対応 ○令和4年度 軽自動車税OSSシステム連携開始（令和5年1月～） ○令和5年度 個人住民税税額シミュレーション運用開始予定（令和6年2月～） 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申告による税務手続の簡略化や、課税資料の電子化に取り組むことで、市民の利便性の向上と効率的な事務運営を目指す。 ・課税資料の電子化を推進するため、関係機関とのデータ連携や情報共有のあり方を検討するとともに、令和7年度からの税基幹システムの全国共通仕様対応や課税事務の電子化に対応したシステム改修など、電子化の取組を進める。 				

4	事業名	納税環境整備事業（自主納付促進事業）	法定／自主	自主	
	担当部・課	財務部 納税課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	自主納付に向けた納税相談窓口の整備・拡充を図るとともに、納税者に対して口座振替や納税貯蓄組合への加入推進を促すことで納期内納付の促進及び納税者の利便性向上に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,966	11,966
所要一般財源			0	0	
概算人件費	57,508	57,508			
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>○多重債務等で納税が困難な市民の相談窓口として、専門的な「納税等相談専門員（H24～弁護士・司法書士、H27～ファイナンシャルプランナー）」を配置した。</p> <p>○平成25年度に安定的な収納を図るため『納税貯蓄組合会員加入促進』と『口座振替新規加入促進』のキャンペーンを実施した。</p> <p>○納税貯蓄組合の活動を支援し、広報誌の発行や市ホームページでの周知により、納税に関する意識を啓発した。</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>○課題認識：納税が困難な相談者に対して納税等相談専門員によるきめ細かな助言等により滞納解消を推進すること、及び納税貯蓄組合連合会における子供達を対象にした税の啓発活動による納税意識の向上を図る必要がある。</p> <p>○今後の方針・改善点：納税等相談専門員による納税等相談窓口の充実、口座振替の加入促進、納税貯蓄組合等の活動奨励を継続し、納税者の自主納付促進及び利便性向上に取り組む。</p>				
5	事業名	納税環境整備事業（納付方法拡充事業）	法定／自主	自主	
	担当部・課	財務部 納税課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）を全国の主要なコンビニエンスストアや東北六県のゆうちょ銀行で納付できる環境を維持する。また、民間サービス等を活用した新たな納付方法について検討する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,920	7,920
所要一般財源			0	0	
概算人件費	6,964	6,964			
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>○平成28年度にコンビニエンスストアやゆうちょ銀行での納付取扱を開始。</p> <p>○令和元年度に法人市県民税、市県民税（特別徴収）の電子納税対応の、地方税共通納税システムを導入。</p> <p>○令和2年度にクレジットカード決済等のインターネット納付システムを導入。</p> <p>○令和4年度にスマートフォンのアプリ決済による電子納税を導入。</p> <p>○令和5年度にQRコードによる電子納税（固定資産税、軽自動車税）を開始。</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>・地方税共通納税システムやスマートフォンのアプリ決済、コンビニエンスストアやインターネットによる納付方法など、決済方法の進展に合わせて、納税者の利便性向上のための環境を整備し、円滑な運用を図っていく。</p>				
6	事業名	納税環境整備事業（早期納付勧奨事業）	法定／自主	自主	
	担当部・課	財務部 納税課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	現年度の市税未納者に対して、早期の納付勧奨をすることにより、納め忘れからの未納者の増加を抑えるとともに、現年度課税分の未納額の縮減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20,661	20,661
所要一般財源			0	0	
概算人件費	22,633	22,633			
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>○徴税吏員による窓口相談の実施、文書催告、電話催告の実施、納税推進員による納税推進及び収納等により、早期納付の勧奨を行い、毎年度目標の徴収率を概ね達成してきた。</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>○課題認識：現年度の市税未納者に対して、早期の納付勧奨をすることにより、未納者の増加を抑えるとともに、現年度課税分の未納額の縮減を図る必要がある。</p> <p>○今後の方針・改善点：納め忘れ等に対する、きめ細かな初期納付勧奨等を行う。これにより、新規滞納者の発生の抑制と現年度未納額の縮減が図られているため、今後も取り組んでいく。</p>				

	事業名	徴収事務（徴収率向上対策）	法定／自主	自主	
	担当部・課	財務部 納税課	次年度方針	継続	
7	概要 (目的と内容)	公平・公正の観点から、地方税法、市税条例等の関係法令を遵守し、市民の理解と協力のもと、適正な徴収を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,768	10,768
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	82,986	82,986
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>○平成21年度より、機能分担型徴収体制を構築し、滞納整理を迅速化し、徴収率の向上に努めた。</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の納付が困難な方に対して、申請に基づく徴収猶予の特例制度を適用した。</p> <p>○令和4年度は、預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査業務の委託により効率的・効果的な徴収事務を推進し、徴収率の向上に努めた。</p>			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>○課題認識：持続可能で強固な財政基盤の確立のため、市税徴収率の維持向上と滞納額の縮減に取り組む必要があるため、徴収事務の計画的な進行管理の徹底、税務関係各課や関係機関との連携に努め、効率的・効果的な徴収事務の推進が必要。</p> <p>○今後の方針・改善点：今後も、きめ細かな相談体制による適切な対応を図るとともに、預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査により、効率的・効果的な徴収事務を推進し、徴収率の向上に努める。</p>			